

天理市下水道事業企業会計システム更新業務
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

現行の下水道事業企業会計システムは、令和 10 年度にハードウェアの更新時期を迎える。今回の更新においては、企業会計事務の円滑な実施を行うとともに、業務の効率化を図るため、地方公営企業会計制度に準拠する新たなシステムについて受託者から提案を受け、導入及び構築を行うことを目的とする。

本業務では、次期システムを選定するにあたり、技術やシステムの機能だけでなく、企画提案書を基に実績や能力、安定的なシステム運用、公営企業会計制度に関する支援体制を総合的に評価し、最も合致した業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により候補者を選定する。

2 履行内容

「天理市下水道事業企業会計システム更新業務仕様書」のとおりに従う。

3 履行期間等

(1) 履行期間

契約締結日から令和 15 年 3 月 31 日まで

(2) システム構築期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(3) システム保守・運用期間

令和 10 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日まで（60 ヶ月）

(3) については、本プロポーザルには含めず、最優秀提案者と別途協議を行い契約を締結するものとする。

4 履行場所

新システムを利用する場所は、次のとおりとする。

(1) 奈良県天理市川原城町 600 番地 10 (奈良県広域水道企業団天理事務所内)

天理市建設部下水道課内外

(2) 奈良県天理市川原城町 605 番地 (天理市庁舎)

5 提案上限額

システム構築費用：8,960,600 円（消費税及び地方消費税を含む）

※事業提案における見積もり上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

ない。

※機能要件書における有償カスタマイズ費用を含めた上限額とする。

※システム保守・運用費用の上限額は設定しない。保守・運用費用の取扱いについては「12 システム保守・運用費用の取扱い」のとおりとする。

6 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

7 スケジュール

日時	内容
令和8年8月17日(月)	手続開始の公告 公募開始
令和8年8月17日(月)から 令和8年8月27日(木)まで	質問書の受付 質問書提出期限
令和8年9月2日(水)	質問回答（市ホームページで公開）
令和8年9月9日(水)	参加申請書受付期限
令和8年9月24日(木)	企画提案書提出期限
令和8年10月6日(火)	参加通知送付
令和8年10月15日(木)	プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年10月22日(木)	選定結果の通知

※選定作業の進捗により、スケジュールを変更する場合がある。

※自然災害が発生した場合や、気象警報が発令された場合は、スケジュールを延期する場合がある。

8 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、本実施要領の公告日において、次に掲げるすべての要件を満たしているものとする。

なお、審査結果の決定の日までに当該要件を欠く事態が生じた場合は失格とする。

- (1) 令和8年度天理市入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 本実施要領の公告日から企画提案書提出までの期間に、天理市物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) プライバシーマークや情報セキュリティマネジメントシステム等第三者機関の審査によるセキュリティ基準の認定を取得していること。
- (7) 提案するシステムが、地方公共団体情報システム機構における総合行政ネットワークを利用したクラウド型システムであること。また、参加申請の時点で下水道事業体（上水道事業体を兼ねるものを含む）に公営企業会計システムの導入実績があること。
- (8) 応募者の役員等（就任予定者を含む）が天理市暴力団排除条例（平成 23 年天理市条例第 22 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員等に該当するものでないこと。

9 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、以下の方法によるものとする。

- (1) 受付方法 質問書（様式第 1 号）を当課へメールにて提出すること。
 ※提出後、質問者は、提出した旨を電話で伝え、到着状況を確認すること。
- (2) 提出期限 令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 5 時まで
- (3) 提出先 天理市建設部下水道課
 e-mail : gesuidou@city.tenri.lg.jp
 電話：0743-63-1001（内線 835・325）
- (4) 回答方法 令和 8 年 9 月 2 日（水）までに市ホームページ上にて回答する。但し、評価（審査）に係る個別具体的な質問、趣旨が不明確な質問、本件に直接関係のない質問、本件の受託候補者の決定において公平性を保てないと判断される質問、単なる意見表明と思われる質問に対しては回答せず公表しない場合がある。

10 参加申請

- (1) 提出期限 令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 5 時まで（必着）
- (2) 提出先 〒632-8558 奈良県天理市川原城町 600 番地 10
 奈良県広域水道企業団天理事務所内
 天理市建設部下水道課
- (3) 提出方法 郵送または持参
 持参の場合、受付時間は閉庁日（土日祝日）を除く各日午前 9 時から午後 5

時まで

郵送の場合、郵便に係る事故に関して、本市は責任を負わない。

郵送の場合、配達記録等の取れる方法によること。

(4) 提出書類

以下(ア)～(エ)を各1部提出すること。

(ア) 参加申請書(様式第2号)

(イ) 応募者概要書(様式第3号)

(ウ) 企業会計システム導入実績一覧(様式第4号)

(エ) 商業登記簿謄本(法人の登記事項証明書)

11 企画提案書の提出方法

(1) 提出期限 令和8年9月24日(木)午後5時まで(必着)

(2) 提出先 〒632-8558 奈良県天理市川原城町 600 番地 10
奈良県広域水道企業団天理事務所内
天理市建設部下水道課

(3) 提出方法 郵送または持参(10 参加申請と同様)

企画提案書提出届を除き、正本1部副本6部を添付すること。

機能要件書は別途メールにて提出すること。

(4) 提出書類

以下(ア)～(カ)を各1部提出すること。

(ア) 企画提案書提出届(様式第5号)

(イ) 企画提案書(任意様式)

(ウ) 見積書(様式第6号)

(エ) 機能要件書(様式第7号)

(オ) 保守・運用費用参考見積書(様式第8号)

(カ) 以下いずれかの使用承諾書の写しもしくは登録証の写し(1部で可)
プライバシーマーク、ISMS(ISO27001等)

(5) 留意事項

提出された書類は返却しない

提出後の追加・修正は提出期限までの間に限り認める。

企画提案書に記載のない事項であっても、提案者の判断により本業務に必要なと思われる業務がある場合、提案できることとする。ただし、これに係る経費は見積書(様式第6号)に含むものとする。

12 システム保守・運用費用の取扱い

システム保守・運用費用については、提案上限額は設定せず「14 審査」における審査基準に含めない。なお、令和 10 年度以降の保守・運用契約の締結に向けた参考とするため、令和 10 年度～14 年度の 60 ヶ月分の保守・運用費用について「保守・運用費用参考見積書（様式第 8 号）」を提出すること。なお、当該見積書は、審査に影響しない。

13 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 審査日 令和 8 年 10 月 15 日（木）（予定）

場所・時間等の詳細は別途連絡する。

(2) 1 者 60 分以内（説明時間 45 分、質疑応答 15 分）とする。

実施時間は参加業者数により変更となる可能性がある。

プロジェクター及びスクリーンは本市で用意する。パソコン、ケーブル、インターネット回線、その他必要な機材は参加者が用意すること。

14 審査

(1) 第 1 次審査

提出された書類を別表で示す審査基準に基づき審査する。

(2) 第 2 次審査

ア 天理市下水道事業企業会計システム更新業務公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が選定を行う。

イ 1 提案者あたりの出席者は 5 名以内とし、提出済みの企画提案書に基づいて説明を行うものとする。

ウ 第 1 次審査により選考されたものに対し、企画提案書とともにプレゼンテーションを、天理市下水道事業企業会計システム更新業務委託 機能要件書を基本にデモンストレーションを行うとともに、内容についてヒアリングを実施し、別表で示す審査基準に基づいて評価し、最も優れている提案者（最優秀提案者）を決定する。

エ 審査においては審査項目に基づく合計得点が最も高い者を最優秀提案者として本業務委託契約に向けて交渉を進めていく。合計得点が最も高い提案者が複数いる場合は、選定委員の多数決・協議によって最優秀提案者を決定する。その者と合意に至らない場合は次順位の者と交渉を行う。

オ 参加者が 1 者の場合であっても審査を行い、事業者としての適否を判断する。

カ 評価点の内訳は公表しない。

(3) 選定結果の通知

第1次審査：合否及び第1次審査により選定された者には第2次審査の日程等を郵送及びメールにて通知する。

第2次審査：郵送及びメールにて通知する。

15 失格事項

次のいずれかに該当する場合、その提案者は失格とする。この場合において、失格となった提案者が最優秀提案者に選定されている場合、選定を取消し、次順位の者を最優秀提案者に選定する。

- (1) 参加資格に満たないことが判明した場合
- (2) 提出した書類に虚偽の記載があったことが判明した場合
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為をした場合
- (4) 本実施要領に違反した場合
- (5) 見積書（様式第6号）に記載の金額が提案上限額を超過した場合
- (6) その他本プロポーザルの公平性を害する行為をした場合

16 契約締結

本プロポーザルの最優秀提案者との契約内容に関する協議が整い次第、契約締結の手続を行うものとする。仕様書の内容は、最優秀提案者が提案した内容を基本とするが、本市との協議により決定する。

契約締結時、最優秀提案者は改めて見積書を提出するものとする。

17 その他

- (1) 本プロポーザル参加にかかる費用等は全て参加者の負担とする。災害等、急遽、やむを得ない理由により本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止・中止又は取消しをすることがある。なお、この場合において、本プロポーザルに要した費用を本市に請求することはできない。
- (2) 参加申請書を提出した後に辞退する際には辞退届（様式第9号）を提出すること。
- (3) 提案に当たって本市の業務に関して知り得た情報を目的外に使用し、又は第三者へ提供してはならない。
- (4) 本プロポーザルは最優秀提案者の選定を目的として実施するものであり、契約内容については必ずしも提案内容に沿うものではない。

18 問い合わせ先

〒632-8558 奈良県天理市川原城町 600 番地 10

奈良県広域水道企業団天理事務所内
天理市建設部下水道課
経理係 担当：富永・山上・野崎
e-mail：gesuidou@city.tenri.lg.jp
電話：0743-63-1001（内線 835・325）

別表【審査基準表】

審査段階	審査項目	審査内容	配点
第1次	業務の実績	他自治体の下水道事業における導入実績 (上水道事業を兼ねるものを含む)	20
	システム概要	本市が要求する機能を満たすシステムか	100
	価格	構築費用の低廉性	40
第2次	デモンストレーション	企業会計未経験者へ配慮 入力時の負荷軽減 入力作業の省略化 事務作業の効率化	100
	プレゼンテーション	〈サポート体制〉 保守対応及び障害発生時の対応 導入時の操作研修は適切に実施されるか マニュアルの整備 〈セキュリティ〉 データセンターを含む、セキュリティ対策は十分か 〈その他〉 上記以外の特筆すべき提案・有益な提案	50